

財務書類を読む

財務書類を構成する4つの表をどのように読むのか。また、財務書類からどのような分析ができるのかを説明します。

※ここでは、普通会計財務書類について説明します。

貸借対照表

1、資産の部

鶴ヶ島市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）は734億5,345万9千円となっています。前年度から6億9,145万7千円の増額となっています。

① 共資産

土地や建物などの有形固定資産は648億7,162万1千円、売却可能資産2億5,944万円と合計し、公共資産は651億3,106万1千円となります。

資産の大部分を占めており、資産全体の87.8%となっています。

また、有形固定資産は行政目的別に区分されており、「生活インフラ・国土保全」が51.0%、「教育」が34.2%となっており、道路や公園などの都市基盤整備や学校や公民館などの教育施設整備に力を入れてきたことが分かります。

② 資等

公社や第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などで、65億5,651万8千円となっています。

③ 動資産

現金、財政調整基金、税金等の未収金が計上され、24億5,733万7千円となっています。

2、負債の部

①固定負債

貸借対照表日の翌日から1年以降（翌々年度、平成24年度以降となります。）に支払や返済が行われる地方債、長期未払金、退職手当引当金（職員が当該年度末で退職した場合に必要な退職手当見込額。）などで、202億9,329万1千円となっています。

②流動負債

1年以内に支払や返済が行われる翌年度償還予定地方債、未払金、賞与引当金（翌年度に支払われる賞与のうち当年度中の12月から3月に係る部分。）などで、16億9,223万円となっています。

3、純資産の部

①公共資産等整備国県補助金等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、県から受けた補助金で88億6,238万2千円となっています。

②公共資産等整備一般財源等

住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、県補助金と地方債（建設地方債）を除いたもので517億7,485万5千円となっています。

④の他一般財源等

公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額で△81億6,842万2千円となっており、翌年度以降の負担額のうち81億6,842万2千円については使途が既に拘束されていることとなります。

ただし、多くの団体が「その他一般財源等」はマイナスになると考えられ、将来市税や地方交付税などの一般財源で賄われるものです。

⑤産評価差額

「売却可能資産」の取得価格と売却可能価額との差額などで△3億942万円となっています。

行政コスト計算書

経常行政コスト164億1,020万6千円に対して、経常収益は3億9,433万9千円で、差し引き純経常行政コストは160億1,586万7千円となっています。

1、性質別行政コスト

行政コストを性質別に見ると、社会保障費などの「移転支出的なコスト」は80億7,063万7千円で全体の49.2%と最も多く、物件費などの「物にかかるコスト」は44億1,524万4千円で全体の26.9%、人件費などの「人にかかるコスト」は36億2,346万2千円で全体の22.1%、支払利息などの「その他のコスト」は3億86万3千円で全体の1.8%の順となっています。

2、目的別行政コスト

行政コストを目的別に見ると、福祉が65億7,410万2千円で全体の40.1%と最も多く、次に教育25億1,854万2千円で全体の15.3%、総務23億9,168万5千円で全体の14.6%、生活インフラ・国土保全が18億8,689万8千円で全体の11.5%、環境衛生が13億415万7千円で全体の7.9%、消防が9億2,775万7千円で全体の5.7%などの順となっています。

純資産変動計算書

1、純経常行政コストと財源

地方税などの経常的な一般財源が126億4,946万8千円、経常的なコストに対する補助金が37億8,540万9千円あり、経常的な財源は164億3,487万7千円となっています。

純経常行政コストが160億1,586万7千円となっていますので、経常的な財源で賄っていることとなります。

2、臨時損益

平成22年度においては、臨時損益として公共資産売却損益1,814万8千円がありました。

3、科目振替

純経常行政コストと財源、臨時損益が主な純資産の変動要因となりますが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。

①公共資産整備への財源投入、貸付金・出資金等への財源投入

財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共資産等整備一般財源等として拘束されることとなります。

鶴ヶ島市では、9億2,203万7千円の一般財源が公共資産整備に、2億438万5千円の一般財源が貸付金、投資等に財源が振り替えられています。

②公共資産処分による財源増、貸付金・出資金等の回収等による財源増

公共資産の財源として拘束されていた財源が、公共資産の処分や貸付金・出資金等の回収により用途の自由な一般財源として回収された（資本的収入）こととなります。

鶴ヶ島市では、公共資産の処分により8,107万円、貸付金・出資金等の回収等により1億7,180万7千円の一般財源が回収されたこととなります。

③減価償却による財源増

公共資産等の財源として拘束されていた財源が公共資産の減価償却（価値減少）に伴い一般財源として回収されたこととなります。

鶴ヶ島市では、国県補助金を財源とする2億9,535万1千円、一般財源等を財源とする1億5,545万2千円が、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等からその他一般財源に回収されたこととなります。

ただし、減価償却費は行政コスト計算書に計上され、純経常行政コストに含まれているため、結果的にその他一般財源は増減せず、公共資産等整備国県補助金等及び公共資産等整備一般財源等のみが減少することとなります。

④地方債償還に伴う財源振替

公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄われていた部分が一般財源に置き換わることとなります。

鶴ヶ島市では、資産整備の財源として発行していた地方債1億5,164万9千円を一般財源で償還したため、公共資産等整備一般財源等として拘束されたこととなります。

⑤資産評価替えによる変動額

売却可能資産の時価評価に伴い、評価による増減額が生じます。潜在的な一般財源を増減させ

ますので、資産評価差額の増減として計上されます。

資金収支計算書

1、経常的収支の部

支出では、人件費36億2,418万2千円、社会保障費37億724万8千円、補助金等26億1,539万6千円、などとなっており、145億3,124万7千円の経常的な支出があります。一方、収入では地方税96億4,450万6千円、国県補助金等34億4,421万9千円、地方交付税14億1,896万1千円、地方債発行額13億7,300万1千円などとなっており、177億8,028万8千円の経常的な収入があります。

経常的収支差額は32億4,904万1千円で、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

2、公共資産整備収支の部

支出では、自団体で社会資本を整備する公共資産整備支出18億4,733万3千円、下水道事業などによる他会計等への建設費充当財源繰出支出が7,263万8千円などとなっており、20億4,689万1千円が公共資産整備のために支出されています。一方、収入では、地方債発行額6億6,260万円、国県補助金等3億4,119万円などとなっており、10億1,375万9千円がこれら公共資産整備支出の財源として収入されています。

公共資産整備収支の額は10億3,313万2千円の赤字となっており、経常的収支、すなわち一般財源で賄われたこととなります。

3、投資・財務的収支の部

支出では、地方債償還額14億430万4千円、基金積立額3億6,409万4千円、他会計等への公債費充当財源繰出支出が3億4,354万1千円などとなっており、合計21億6,220万4千円となっています。一方、収入では、貸付金回収額1億2,656万円、公共資産等売却収入6,300万2千円、などとなっており、合計1億9,161万8千円となっています。

投資・財務的収支の額は19億7,058万6千円の赤字となっていますが、経常的収支、すなわち一般財源で賄われたこととなります。

これらの収支により、鶴ヶ島市では1年間で2億4,532万3千円の歳計現金が増加し、期末の歳計現金残高は9億3,185万2千円となっています。

財務書類を活用した分析

項 目		鶴ヶ島市			目 安	説 明
		平成20年度	平成21年度	平成22年度		
社会資本形成の 世代間負担率	社会資本形成の 過去及び現世代負担率	80.8%	79.9%	80.1%	50~90%	社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることで、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。 また、地方債に着目することにより、今後の世代によって負担される割合を見ることが出来ます。
	社会資本形成の 将来世代負担率	27.3%	26.9%	27.4%	15~40%	
歳入額対資産比率		3.86	3.89	3.77	3.0~7.0	歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることが出来ます。
資産老朽化比率		40.1%	42.2%	44.0%	35~50%	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することが出来ます。
受益者負担比率		2.63%	2.26%	2.40%	2~8%	行政コスト計算書における経常収益はいわゆる「受益者負担」の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することが出来ます。
地方債の償還可能年数		4.40年 ↓ 10.37年	26.56年 ↓ 9.94年	9.50年 ※平成22年度 は特殊要因なし	3~9年	自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標になります。ただし、計算に使用した数値に各年における特殊要因があることから、それを除外して再算出します。（22年度については特殊要因なし） 平成20年度特殊要因…収入に関し、定額給付金に係る補助金、子育て応援特別手当に係る補助金等 平成21年度特殊要因…支出に関し、定額給付金に係る経費、子育て応援特別手当に係る経費等

上記の数値から見ると、当市は各指標とも概ね目安付近にあり、偏りも少なく比較的良好であると言えます。

しかし、長引く景気の低迷により市税収入が減少傾向にあり、少子高齢化や雇用の悪化などに伴う扶助費を中心とした社会保障費の増加が見込まれ、また公共施設の耐震化や修繕に経費を費やさなければなりません。

さらに、現在整備を進めている市道758号線（共栄一本松線）整備事業や学校給食センター更新施設整備事業、震災に備えた小中学校体育館の耐震事業、良好な教育環境を確保するための空調設置整備事業など、今後執行しなければならない事業は数多くあります。

今後も、経費削減、財源の確保を図りながら、将来にわたって安定した行政サービスを担えるよう努めていかなければなりません。